

第 24 回 役員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年3月3日（木）13時30分～	学長室		非常勤監事

1. 議 題

(1) 経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、3月4日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(2) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、3月14日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 将来計画について

学長から、標記のことについて、教育部会及び教員（研究）組織部会からの中間報告を受け、2月26日開催の将来計画検討ワーキンググループにおいて同ワーキンググループ中間報告を作成した旨説明があった。

次いで、教育担当理事から、議題資料3に基づき、当該中間報告の具体的な説明があった。

なお、学長から、新たな専門領域として設置する学類の教育的資源については、教育学部及び経済学部の一部を原資とする旨発言があった。

また、学長から、新学類の設置や博士課程の具体のコース等の詳細については、学長が指名する教員が中心となって検討する旨発言があった。

(4) 医学部教育センターの設置について

学長から、標記に係る説明のため、医学部長を陪席させたい旨発言があった。

医学部長から、議題資料4に基づき、医学部の基本理念の下で教育目標を達成するため、医学及び看護学の教育に関する研究開発、企画及び支援を総合的に行う医学部教育センターを設置する旨説明があった。

また、医学部長から、上記のことに伴い医学科基礎医学系に医学教育学講座を設置する等、医学部講座再編を行う旨説明があった。

審議の結果、原案を承認した。

(5) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料5に基づき、大学設置基準等の一部改正が行われたこと及び医学部看護学科が教育職員免許法に係る課程認定を受けたこと等に伴い、所要の事項を整備するため、学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料6に基づき、教育職員免許法に係る課程認定を教育学研究科、医学系研究科及び地域マネジメント研究科が受けたこと等による所要の事項を整備するため、大学院学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(7) 自己点検・評価報告書について

連携・評価担当理事から、議題資料7-1～7-3に基づき、学校教育法第109条に定められている自己点検・評価について、今年度各部局において実施し、2月15日開催の大学評価委員会において自己点検・評価報告書（素案）を作成し、平成21年度の認証評価受審に向けて改善点等の洗い出しを行った旨説明があった。

審議の結果、素案について3月7日まで役員及び各部長から意見を徴することとした。

(8) 平成20年度計画について

連携・評価担当理事から、議題資料8及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条（独立行政法人通則法第31条の準用）に定められている年度計画について、各部局から提出された年度計画を取りまとめ、素案を作成した旨説明があった。

審議の結果、素案について3月7日まで役員及び各部長から意見を徴すこととした。

(9) 国立大学法人香川大学非常勤教員制度及び国立大学法人香川大学博士研究員制度の設置について

労務担当理事から、議題資料9-1に基づき、非常勤教員制度の設置について、2月21日開催の役員会における意見を踏まえ、制度案に修正を加えた旨説明があり、審議の結果、当該制度の設置を承認し、非常勤教員取扱規程（案）については一部文言を修正することとした。

次いで、同理事から、議題資料9-2に基づき、博士研究員制度の設置について、2月21日開催の役員会における審議承認の後、制度案に修正を加えた旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、同理事から、参考資料に基づき、これら制度の設置に伴う非常勤職員就業規則の改正について説明があった。

(10) 全学的課題解決のための組織「総合企画室」の設置について

労務担当理事から、議題資料10に基づき、学長の命を受けて、本学の教育研究・大学運営に関わる所管横断的な全学的事項に関する企画・立案及び連絡調整を行うため、総合企画室を設置したい旨説明があった。

審議の結果、総合企画室の設置を概ね了承し、原案については総合企画室とプロジェクト・チームの組織的関連を明確にするよう再検討の上、再度役員会に諮ることとした。

(11) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

労務担当理事から、議題資料11に基づき、標記のことについて、2月21日開催の役員会において審議承認された内容に更に改正を加え、主幹教諭及び指導教諭の導入を図り、主幹教諭に対して職務付加に対応した給与支給を行うこととしたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、経営協議会に諮ることとした。

(12) 緊急医師確保に係る医学部医学科学生定員増について

学長から、標記に係る説明のため、医学部長を陪席させたい旨発言があった。

医学部長から、議題資料12により、国の施策である「緊急医師確保対策」に基づき、また、香川県からの要請を受けて、平成21年度から平成29年度までの9年間、医学科学生の入学定員を5名増やしたい旨説明があった。

次いで、医学部長から、医学部において作成を進めている地域医療を担う医師を養成するためのプログラムの内容等について説明があった。

審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

(1) 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価等について

連携・評価担当理事から、報告資料1-1～1-5に基づき、2月15日開催の大学評価委員会において、平成20年度に実施する標記の年間スケジュール及び様式、並びに、部局等の活動評価の年間スケジュール及び様式を作成した旨報告があった。

なお、役員から、部局等の活動評価に関して、機構の下部組織については学部や研究科とは異なり、その設置目的により活動に大きな偏り（例えば、研究のみ行うセンター等）があるので、その評価の在り方について今後検討が必要である旨発言があった。

3. その他

(1) 特定施策推進経費（大学運営特別経費）の執行について

連携・評価担当理事から、特定施策推進経費のうち大学運営特別経費について、その一部を本学ホームページの一部リニューアルの経費として充当する旨発言があった。

(2) 事務組織再編計画について

労務担当理事から、平成20年4月1日時点の事務局組織（案）について説明があった。

閉会 16時35分